



A 副議長賞「いただきます!!!」



特別賞「橙光」



B 副議長賞「朝茶一ぱい」

心うごかす「瞬間」を切り取ろう。



埼玉県議会マスコット「ポッポ」

第16回 埼玉県議会

フォトコンテスト 作品募集

応募締め切り 令和2年11月16日(月) 17:00 (必着)



一般写真部門

テーマA 埼玉の「四季」
テーマB 自由(フリーテーマ)



モバイル写真部門

テーマA 埼玉の「魅力」
テーマB 自由(フリーテーマ)



A ベストショット賞「管桜」



A 議長賞「さよなら、夏」



特別賞「夏休み(バイトの夜勤明け)」



B ベストショット賞「冬の朝6時」



B 議長賞「春の約束」

※写真は第15回入賞作品です。

応募資格・応募方法

どなたでも応募できます。また、複数の応募も可能です。応募上の注意点(裏面)をお読みいただいた上で応募してください。

応募作品の規格

- ◎埼玉県内で撮影された未発表のもの
- ◎平成30年1月1日以降に撮影されたもの
- ◎合成写真、組写真は不可
- ◎カラー写真(セピアなどは不可)

〈一般写真部門〉

A4または四つ切り(ワイド可)
※これ以外のサイズ(サービス判など)は不可

〈モバイル写真部門〉

携帯電話、スマートフォンで撮影された2メガ程度の画像データ(JPEG)

審査員

〈一般写真部門〉

- ◎渡辺 英夫氏(埼玉県美術家協会写真部 副会長)
- ◎田尻 かつ子氏(埼玉県美術家協会写真部 役員)
- ◎横山 哲也氏(埼玉県高等学校文化連盟 写真専門部)

〈モバイル写真部門〉

- ◎比古地 朔弥氏(漫画家)
- ◎稲見 豊子氏(株式会社シヨツパー社)

審査結果発表(予定)

「埼玉県議会だより164号」および
県議会ホームページ(2月上旬)に掲載
※入賞者には、審査結果を通知します。

入賞作品は、主に令和3年度に発行予定の広報紙やメールマガジンなどで使用させていただく予定です。入賞者には記念品を差し上げます。埼玉県庁内などに展示させていただくことも予定しております。

入賞 次の入賞作品を選びます。

〈一般写真部門〉

- ◎埼玉県議会議長賞……2点(A・B各1点)
- ◎埼玉県議会副議長賞……2点(A・B各1点)
- ◎入選……14点(A・B各7点)

〈モバイル写真部門〉

- 👍 12月頃、ベストショット賞を選ぶWeb投票実施予定!
- ◎ベストショット賞……2点(A・B各1点)
- ◎入選……4点(A・B各2点)
- ◎特別賞※……若干数

※30歳未満の方の作品が対象



応募作品の送付および
お問い合わせ先

埼玉県議会事務局政策調査課 広報担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

☎048-830-6257(直通)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>



第16回 埼玉県議会フोटコンテスト応募用紙 (一般写真部門用)

【締め切り】令和2年11月16日(月)17:00必着 (コピペ可)

氏名			
郵便番号・住所	〒		
電話番号			
年齢	歳	職業	
作品名			
撮影年月日	A.埼玉の「四季」	B.自由(フリーレーズ)	※どちらかを○で囲んでください。
撮影場所	平成・令和 年 月 日		
被写体の了承	撮影、写真のHPなどでの公開について、被写体の了承を <input type="checkbox"/> 得ている <input type="checkbox"/> 得ていない ※個人が特定できる写真の場合必須		
このコンテストをどのようにして知りましたか	・本チラシ ・埼玉県議会だより ・県議会ホームページ ・彩の国だより ・市町村広報紙 ・写真専門誌 ・その他()		
メールアドレス	メールアドレス() HTML形式・テキスト形式・ショートテキスト形式(携帯・スマートフォン用)※いずれかに○記入ください。		

メールアドレスでは、フोटコンテスト入賞作品と受賞者の声、審査員の選評をご紹介します！

…………… ✂ …………… ✂ ……………

第16回 埼玉県議会フोटコンテスト応募用紙 (一般写真部門用)

【締め切り】令和2年11月16日(月)17:00必着 (コピペ可)

氏名	ふりがな		
郵便番号・住所	〒		
電話番号			
年齢	歳	職業	
作品名			
撮影年月日	A.埼玉の「四季」	B.自由(フリーレーズ)	※どちらかを○で囲んでください。
撮影場所	平成・令和 年 月 日		
被写体の了承	撮影、写真のHPなどでの公開について、被写体の了承を <input type="checkbox"/> 得ている <input type="checkbox"/> 得ていない ※個人が特定できる写真の場合必須		
このコンテストをどのようにして知りましたか	・本チラシ ・埼玉県議会だより ・県議会ホームページ ・彩の国だより ・市町村広報紙 ・写真専門誌 ・その他()		
メールアドレス	メールアドレス() HTML形式・テキスト形式・ショートテキスト形式(携帯・スマートフォン用)※いずれかに○記入ください。		

メールアドレスでは、フोटコンテスト入賞作品と受賞者の声、審査員の選評をご紹介します！

一般写真部門

【応募方法】

左の応募用紙(コピペ可)に必要な事項を明記し、応募作品の裏に貼付した上で、埼玉県議会事務局政策調査課広報担当へ郵送していただくか、直接お持ちください。

【送付先】

**埼玉県議会事務局
政策調査課 広報担当**
〒330-9301
さいたま市浦和区高砂
3-15-1

モバイル写真部門

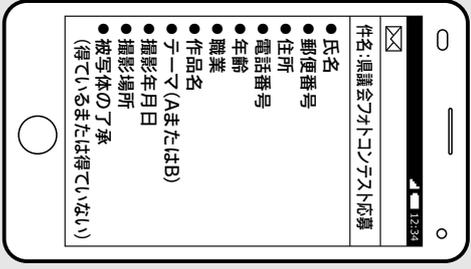
【応募方法】

右記の通り入力し、応募作品を添付して送信してください。応募先のメールアドレスは、**s-gikai@bz04.piala.or.jp**または県議会ホームページから、QRコードを読み込み、「メールアドレス」を選択するとメールアドレス、項目名が自動で入力されます。ぜひご利用ください。

※ご連絡させていただく場合がありますので、返信可能なアドレスから応募ください。



◀モバイル部門用
メール一起動



■応募上の注意点

- **応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。**
- 応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
- 入賞作品については、主に令和3年度において、埼玉県議会が発行する各種印刷物などに使用する権利を県が保有します。
- また、入賞作品については、本コンテストの広報活動のため、印刷物、ホームページなど使用することがあります。使用に当たっては、撮影者の氏名などを表示する場合があります。
- 個人が特定される写真で応募される際には、**被写体の方に「入賞作品は埼玉県議会の広報に使用される」旨の了解を得ておいてください。**
- また、県議会事務局からもしご本人(被写体の方)に連絡をする場合がありますので、連絡先などを把握しておいてください。
- なお、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要となります。
- 他人の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合は、それに関するトラブルについての一切の責任を負いかねます。また、そのような作品の入賞が判明した場合は、入賞を取り消すことがあります。
- 入賞者には、当該作品の電子データなどの提出をお願いすることがあります。
- 送料または通信料は、応募される方のご負担となります。
- モバイル写真部門については、メールでの応募のみ受け付けます。CD、メモリーカードなどを送付いただいた場合は、全て無効とさせていただきます。

